c　機械
・平成20年度以降において受注し完了した共同住宅※における機械設備設計業務
d　土木
・平成20年度以降において受注し完了した共同住宅※における土木設計業務
e　造園
・平成20年度以降において受注し完了した共同住宅※における造園設計業務
（※共同住宅とはＲＣ造またはＳＲＣ造のものをいい、単身向け・社宅及びリゾートマンション等を除く）

ハ　競争参加者の資格に関する公示（令和５年３月13日付東日本賃貸住宅本部長公示）に示すところにより東日本賃貸住宅本部長（以下、「本部長」という。）から本業務に係る設計共同体として競争参加資格の認定を受けているものであること。

⑶　配置予定技術者　以下の要件を満たすこと。

①　管理技術者は一級建築士の資格を有し、実務経験13年以上かつ上記⑵ａの②に示す業務の内いずれかの実績を有するものであること。（技術者・実績ともに再委託不可）

②　意匠主任技術者は一級建築士の資格を有し、実務経験８年以上かつ上記⑵ａの②に示す業務の内いずれかの実績を有するものであること。（技術者・実績ともに再委託不可）

③　構造主任技術者は構造設計一級建築士の資格を有し、実務経験８年以上かつ上記⑵ａの②に示す業務のうちいずれかの実績を有するものであること。（技術者・実績ともに再委託可）

④　機械主任技術者は設備設計一級建築士もしくは建築設備士、技術士（機械部門または衛生工学部門）いずれかの資格を有するものであること。（技術者再委託可）

⑤　電気主任技術者は設備設計一級建築士もしくは建築設備士、技術士（電気電子部門）いずれかの資格を有するものであること。（技術者再委託可）

⑥　土木主任技術者は、シビルコンサルティングマネージャー（ＲＣＣＭ）、土木学会認定土木技術者（特別上級、上級、１級）もしくは技術士（総合技術監理部門または建設部門）のいずれかの資格を有するものであること。（技術者再委託可）

⑦　造園主任技術者は、シビルコンサルティングマネージャー（ＲＣＣＭ（造園または都市計画及び地方計画））、登録ランドスケープアーキテクト（ＲＬＡ）もしくは技術士（総合技術監理部門または建設部門）のいずれかの資格を有するものであること。（技術者再委託可）

⑧　配置予定技術者の実績については、業務着手から完成引渡しまでの過半の期間に従事していることを要件とする。

⑨　管理技術者は主任技術者を、また各主任技術者は他の分野の主任技術者を兼任できない。また、資料に記載された管理技術者、主任技術者及び担当技術者については、変更を認めない。ただし、変更の理由及び変更予定者について、当機構が認めた場合はこの限りではない。

⑩　予定技術者の雇用関係　配置予定の管理技術者、意匠主任技術者は、表明書及び資料の提出期限日時点において当該業者と恒常的な雇用関係があること。なお、雇用関係がないことが判明した場合は、虚偽の記載として取り扱う。

⑪　その他
・同一の者が単体又は共同体の構成員として、複数の参加表明書を提出しないこと。
・電気設備、機械設備、土木設計、造園設計の主任技術者については、申請段階で配置できなくても可とするが、契約後、速やかに特記仕様書に記載する主任技術者を配置すること。（技術者再委託可）

３　総合評価に関する事項

⑴　総合評価の方法

①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

②　価格点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は30点とする。
価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）

③　技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は60点とする。
技術評価点＝60×技術点／技術点の満点

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は60点とする。
・企業の業務実績
・予定管理技術者の経験及び能力
・実施方針
・評価テーマに関する技術提案

④　詳細は、入札説明書による。

⑵　落札者の決定方法　入札参加者は「価格」、「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」、及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記⑴によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

４　入札手続等

⑴　担当本部等　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―4322

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間　令和５年３月13日（月）から令和５年５月17日（水）
交付場所　当機構ホームページからのダウンロードにより交付する

⑶　仕様書の交付期間、場所及び方法
交付期間　令和５年３月13日（月）から令和５年５月17日（水）午後４時まで
交付場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー18階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部団地設計第１課　本公告の日から上記の場所にて交付する。

⑷　表明書及び資料の提出方法、期間及び場所

①　表明書の提出方法、期間及び場所
提出期間　令和５年３月13日（月）から令和５年４月３日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで
提出方法　表明書は電子入札システムで提出すること。紙入札による場合、詳細は入札説明書による。電送によるものは受け付けない。
提出場所　電子入札システムで提出する場合は４⑴と同じ。紙入札による場合は４⑶と同じ。

②　資料の提出方法、期間及び場所
提出期間　上記４⑷①と同じ。
提出場所　上記４⑶と同じ。
提出方法　電子入札システムにおいて競争参加資格確認申請書を提出後、内容を説明できる者が持参、又は提出期間内必着とする書留郵便等の配達記録が残るものにより郵送するものとし、電送によるものは受け付けない。詳細は入札説明書による。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札の日時及び入札書の提出方法
入札日時　令和５年５月18日（木）午前10時から正午まで（予定）
提出方法　電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、上記４⑴に持参、又は提出期間内必着とする書留郵便等の配達記録が残るものにより郵送とすること。（電送によるものは受け付けない。）

②　開札の日時及び場所
開札日時　令和５年５月19日（金）午前11時00分（予定）
開札場所　東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部入札室

⑹　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。